

いきいき

橿原市社会福祉協議会 設立60周年・法人化50周年 を迎えました!

7 2020

地域の居場所	2・3
令和2年度予算・令和元年度決算	4・5
設立60周年・法人化50周年	5
日常生活自立支援事業	6
活動報告	7
お知らせ広場	8





4



5



1



3



2

1 幼稚園児と高齢者が一緒に玉入れ(新沢小学校区) 2 新春カルタ大会で大笑い(晩成小学校区) 3 健康チェックで血圧や骨密度を測定(畝傍北小学校区) 4 高齢者も楽しめるスローイングビンゴ(今井小学校区) 5 座ってできる体操で体をリラックス(真菅小学校区)

地域の居場所

人も地域も元気な町”かしはら“

少子高齢化の進行や大規模災害の発生などにより、近隣同士の助け合いや地域の絆の必要性が改めて問われています。こうした中、人も地域も元気な町”かしはら“を目指して、地域のつながりを培う住民主体の居場所づくりが進められています。

檀原市を取り巻く現状

少子高齢化が進行する中、檀原市の高齢化率は約28%で、年々上昇しています。また、高齢者のいる世帯の約60%を一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が占めており、この割合も増加傾向にあります。

年齢を重ねると、意識しなければ地域との関わりが希薄になりがちです。こうした中、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためには、人と人、人と地域がつながり、支え合う”地域の居場所“が重要になります。

居場所で培う地域の絆

地域の居場所では、近隣住民が気軽に集まり、一緒に時間を過ごすことで、地域の様々な人とのつながりが生まれます(仲間づくり)。また、仲間とふれ合う中で役割を得ることもできます(生きがいづくり)。さらに、つながりが培われると、お互いを気にかける存在となり、「ちよつと困っている」という声にも、「それなら任せて」と自然に助け合う関係が生まれます(支え合いの関係づくり)。

居場所で培われた住民同士のつながりは、困ったときに助け合

ふれあいサロンの紹介

サロン名	実施場所	実施日・時間
ますげいなほ会	真菅地区公民館	土曜日 9時～11時30分
今井校区 ふれあいサロン	今井地区公民館	土曜日 9時30分～11時30分
新沢地区 ふれあいサロン	新沢地区公民館	火曜日 13時～16時
香久山地区 ふれあいサロン	香久山地区公民館	土曜日 13時～16時
晩成 ふれあいサロン	八木地区公民館	木曜日(第5木曜日は休み) 13時30分～15時30分
畝傍南 ふれあいサロン	畝傍地区公民館	第2・4水曜日 13時30分～16時
畝傍北 ふれあいサロン	大久保ふれあい センターなど	第1・3木曜日 13時30分～16時
サロン しらかし広場	白檀地区公民館など	金曜日(第5金曜日は休み) 13時～15時
ふれあいサロン 耳成	各町公民館・ 集会所など	月1回 開催ごとに変更
耳成南ふれあいサロン ～イトヤキ会～	耳成南小学校 ふれあい教室	第2・4日曜日 13時30分～15時30分
真菅北 ひまわりサロン	中曾司町本町会館 小槻町公民館など	第2・4火曜日 13時30分～15時30分
鴨公まほろば ふれあいサロン	鴨公地区公民館	第4金曜日 10時～12時

※参加する場合は利用料(100円～200円)が必要となります。
また、別途教材費が必要なメニューもあります。

社協の取組

える活動へと広がり、地域の絆に
なります。

社協では、地域福祉推進委員

会による公民館や集会所を活用
したふれあいサロン(左表参照)な
どの居場所づくりを支援してい
ます。また、かしはら街の介護相
談室と連携し、地域の各種団体
や住民の皆さんに参加を呼びか
けて、小学校区単位での生活支援

▼地域ケア会議



▲町単位の茶話会

地域ケア会議を開催しています。
会議では、「こんな居場所があった
らいいな」を提案するなど、地域
のつながりづくりをテーマに話し
合いをしています。そして、この会

すごろくで楽しく 地域とつながりませんか？



社協では、地域のつながりを実感してもらうコミュニケーショントールとして、ふれあいサロンや地域の集まりで活用できる「ぎんのLiFeすごろく」を購入しました。

このすごろくは、人生100年時代に向けて、将来起こりうる様々な出来事や自分のできそうなことを初めて会った人同士でも、楽しく、笑いながら、疑似体験できます。共通の話題や経験を話し合うことで、「人と人とのつながり」を実感してみませんか。

活用を希望される場合は、下記までお問合せください。

社会福祉協議会 地域福祉係

☎29-3880



議をきつかけに、より身近な町単
位でも既存の活動やつながりを
活かした住民主体の居場所づく
りが進められています。
誰もが住み慣れた地域でいつま
でも安心していきいきと暮らして
いくためには、地域に自分の居場
所があることが大切です。より多
くの方が、地域の居場所に参加す
ることで、人も地域も元気な町、か
しはらとなりえます。
社協は、今後も地域の皆さんが

このページでは、ふれあいサ
ロンなど地域の居場所について
ご紹介させていただきました
が、新型コロナウイルス感染症防
止等のため、現在、この取組や
活動を休止させていただいて
いる場合があります。詳細はお問
合せください。

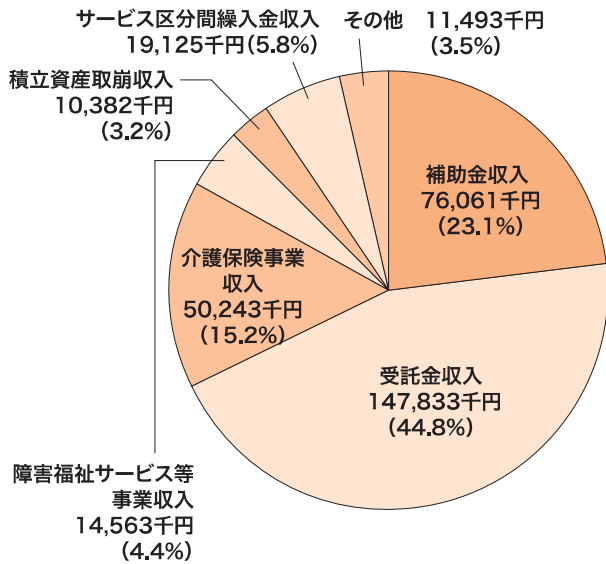
自分に合った居場所に参加できる
ように、情報提供やきっかけづく
りを行い、地域づくりを支援して
いきます。

令和2年度 予算

社協の基本計画(10ヶ年計画)を軸に編成しています。令和2年度の予算総額は、前年度より14.9%減の3億2,970万円。この財源を有効活用し、地域福祉の推進に役立てます。

収入

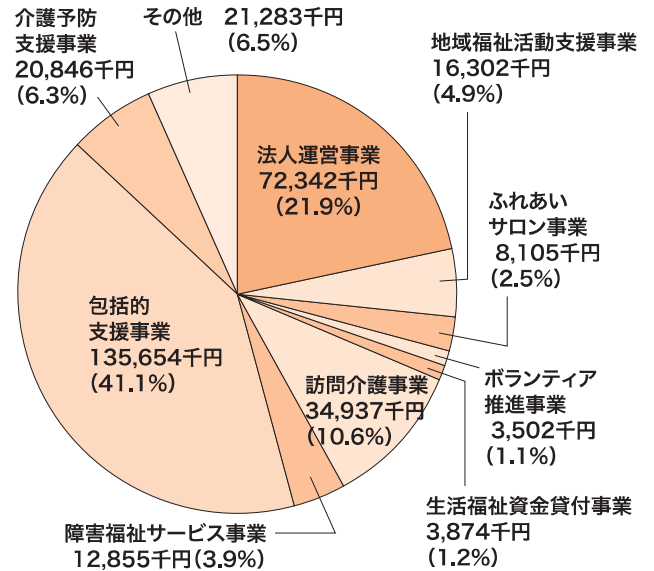
3億2,970万円



前年度と比較して5,760万円の減額となっています。積立資産の取崩し等により補う予算編成は依然として変わらず、厳しい財政状況となっています。また、介護保険事業等による財源確保も年々厳しくなるなか、限られた財源を有効活用します。

支出

3億2,970万円



支出予算を目的別に示した円グラフとなっています。地域福祉の推進や地域包括ケアシステムの深化・推進に関わる事業については一定の予算を配分しています。事業の執行に当たっては、支出の重点化を図り、経費の節減と合理化に努めます。

令和2年度 事業計画

1 地域福祉の推進

○ 社協の運営

- ▼ 社協運営の基盤強化と透明性の確保
- ▼ 社協だより「いきいき」の発行

○ 地域福祉活動の支援

- ▼ 地域福祉推進計画の進捗管理
- ▼ 地域福祉推進委員会の活動支援
- ▼ 見守り活動の推進・支援
- ▼ ふれあいサロンの実施・支援
- ▼ 障がい者団体の活動支援
- ▼ 共同募金運動の推進

○ ボランティア活動の推進

- ▼ 災害ボランティアセンター設置運営
- ▼ 訓練の実施
- ▼ 福祉教育の推進

- 生活福祉の充実
- ▼ 生活福祉資金の相談・貸付
- ▼ 心配ごと相談所の運営
- ▼ 判断能力が不十分な方の権利擁護や福祉サービスの利用援助

2 ホームヘルプサービスの提供

○ 訪問介護事業・第一号訪問事業

- ▼ 要介護者要支援者等へのホームヘルプサービス

○ 障害福祉サービス事業

- ▼ 障がい者(児)への居宅介護・重度訪問介護・同行援護のサービス

3 地域包括支援センターの運営

○ 包括的支援事業

- ▼ 総合相談支援事業の実施
- ▼ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ▼ かしはら街の介護相談室との連携
- ▼ 認知症高齢者への支援
- ▼ 生活支援体制整備の充実

○ 介護予防支援事業

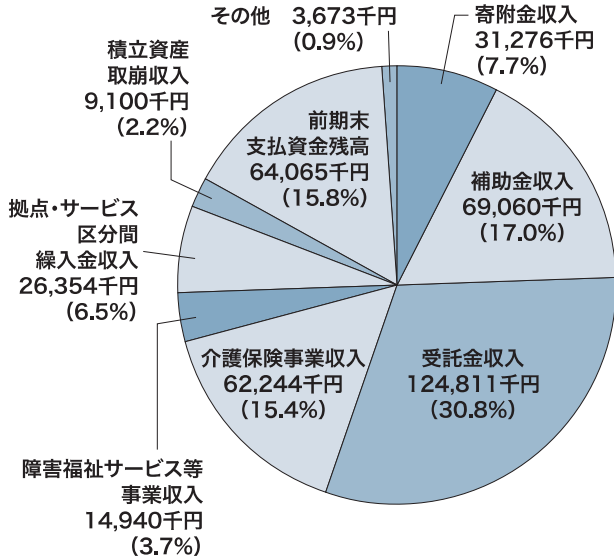
- ▼ 介護予防ケアプランの作成



令和元年度の決算は、収入額(前期末支払資金残高6,406万5,942円を除く)から支出額を差し引いた単年度の収支差額が、△20万7,804円となりました。そのため、前年度からの繰越金をこれに充当することにより、6,385万8,138円を令和2年度に繰越しました。

収入

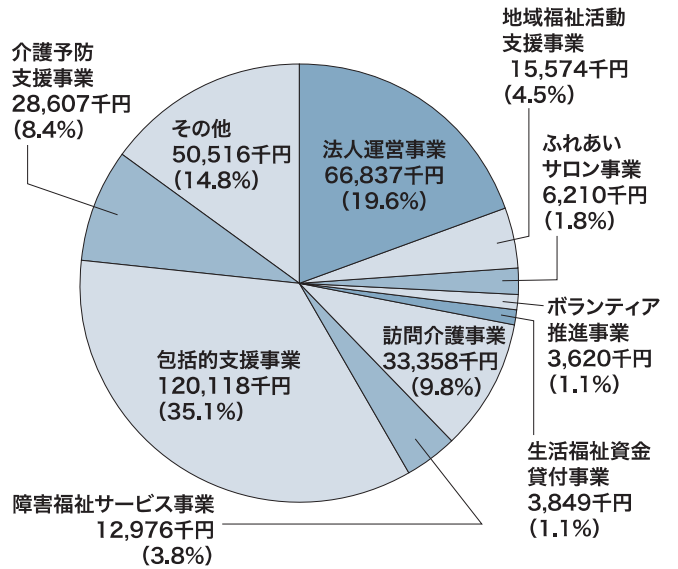
4億552万3,179円



積立資産の取崩しを行うことにより、単年度の財源不足を補っています。また、指定寄付金を活用して障がい者等支援基金を設置しています。収入額から支出額を差し引いた6,385万8,138円を令和2年度に繰越しました。

支出

3億4,166万5,041円



事業の執行に当たっては、限られた予算の中で事業の重点化を図り取り組むことで、財源の効率的な活用に努め、「みんなで作る健やかで安心して心豊かに暮らせるまち」を目指しました。

橿原市社協設立60周年・法人化50周年

橿原市社協の設立

昭和26年、社会福祉事業法(現在:社会福祉法)が制定され、国では中央社会福祉協議会(現在:全国社会福祉協議会)が、県では奈良県社会福祉協議会が設立されました。その後、全国的な社会福祉協議会の結成の動きに対応して、橿原市においても設立準備が進められました。そして、昭和35年5月1日、福祉関係者や市民団体などによって「橿原市社会福祉協議会」が任意団体として設立され、橿原市における社会福祉事業の推進と地域社会の形成に向けて第一歩を踏み出しました。



橿原市社協の法人化

昭和41年、全国的に社会福祉協議会の法人化への指導が強化されました。これを受けて、橿原市社協においても事業活動の充実と財政規模の拡大、より一層の社会福祉の増進を図るため、社会福祉法人設立認可を申請し、昭和45年3月27日、認可されました。



橿原市社協60年のあゆみ

- 昭和35年 橿原市社協の設立
- 昭和38年 善意銀行の設置
- 昭和45年 社会福祉法人設立認可
- 平成2年 生活福祉資金貸付制度の実施
- 平成10年 一般職員(プロパー)の採用開始
- 平成12年 指定訪問介護事業の開始
- 平成13年 社協だより「いきいき」第1号の発刊
- 日常生活自立支援事業の開始
- 平成15年 保健福祉センター南館に事務局を移転
- 平成16年 第1期地域福祉推進計画の策定
- 小学校区地域福祉推進委員会の設立
- 平成18年 指定障害福祉サービス事業の開始
- 平成21年 地域包括支援センターの設置
- 平成26年 基本計画、発展・強化アクションプログラムの策定
- 平成27年 かしはら街の介護相談室の設置
- 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定
- 令和元年 第4期地域福祉推進計画の策定
- 令和2年 会長に亀田忠彦が就任



地域で安心して生活するために 日常生活自立支援事業

少子高齢化の進行に伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増加しています。また、知的障がい者や精神障がい者の地域生活への移行も進んでいます。こうした中、日常生活自立支援事業や成年後見制度などの権利擁護支援は、今後ますますニーズが高まると見込まれます。

社協は、高齢者や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、地域で安心して自立した生活を継続できるように、日常生活自立支援事業を実施しています。この事業では、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理などを行うことで利用者を支援しています。

困っていませんか？

- 福祉サービスを利用したいけど手続きの仕方が分からない。
- 銀行でお金をおろしたいけど、自信がなくて誰かに相談したい。
- 送られてくる郵便物や通知物がよく分からない。
- 通帳や印鑑の置き場所を忘れてしまう。



お手伝いします。

- 福祉サービスの利用や中止の相談
- 市役所や事業所での必要な手続き
- 福祉サービスの苦情解決制度の利用
- 福祉サービスの利用料や公共料金などの支払い
- 預貯金の出し入れの同行や代行
- 通帳や銀行印、年金証書などの預かり など



サービスを利用するには…

社協の担当職員が詳しくお話をお伺いしますので、まずはご連絡ください。

なお、サービスの利用に当たっては利用料や交通費が必要となります。

- 利用料 30分500円
- 交通費 1回300円
(車・単車ででの訪問の場合)
- 問合せ 在宅福祉係 ☎29-3916

※相談は無料です。



成年後見制度

※成年後見制度では、日常的な金銭に留まらないすべての財産管理や福祉施設の入退所など、生活全般の支援(身上監護)に関する契約などの法律行為を援助することができます。



日本司法支援センター奈良地方事務所(テラス奈良)
平日9時～17時
☎(0570)0780030
I P 電話からの場合
☎050(33083)5450

一般社団法人奈良県社会福祉士会
権利擁護センター(ばあとなあ・なら)
平日9時30分～15時45分
☎090(4275)8107

公益社団法人成年後見センター！
リーガルサポート奈良支部
平日9時～17時30分
☎0742(22)6707

奈良弁護士会
平日9時30分～17時
☎0742(22)20035

成年後見制度の利用手続きなどの相談ができます。

相談窓口

理事会・評議員会等の報告

○令和元年度第7回理事会

- ◆事業経過報告
令和元年度(9月1日～2月29日)の事業実施状況を報告
- ◆事務局規程等の一部改正
複合化・複雑化する福祉課題・生活課題に効率的に対応するため組織体制を整備
- ◆給与規程の一部改正
市職員に準じた給料の減額措置の実施
- ◆令和元年度資金収支補正予算(第1号)
- ◆令和2年度事業計画・資金収支予算(4P参照)
- ◆第3回評議員会(決議の省略)
第3回評議員会の実施方法・議題等を協議

○令和元年度第3回評議員会

- ◆令和元年度資金収支補正予算(第1号)
- ◆令和2年度事業計画・資金収支予算(4P参照)
- ◆理事の選任
吉住栄一氏(檀原市職員)を選任

○令和2年度第1回理事会

- ◆常務理事の選定
吉住栄一氏を選任
- ◆評議員選任・解任委員会委員の選任
岡本好彦氏(事務局長)を選任

○令和2年度監事監査の実施(5月22日)

理事の職務の執行として
事業報告、計算関係書類等の監査



○令和2年度第2回理事会

- ◆令和元年度事業報告・決算(5P参照)
- ◆評議員候補者の選任
奥田英人氏(ボランティア連絡協議会)、岡田寛人氏(小中学校校長会)、村嶋順一氏(消防団)、藤井綾子氏(市健康部長)を選任
- ◆定時評議員会(決議の省略)
定時評議員会の実施方法・議題等を協議



※理事会・評議員会は新型コロナウイルス感染防止の観点から提案事項につき決議の省略(書面決議)により行いました。

令和元年度 奈良県共同募金会 檀原支会決算報告



昨年10月1日から「じぶんの町を良くするしくみ。」をスローガンに、赤い羽根共同募金運動を全国一斉に実施しました。檀原支会では、一般共同募金として10,089,761円、歳末たすけあい募金として4,424,251円の募金をいただきました。皆様の深いご理解と温かいご協力に心より感謝申し上げます。

令和元年度決算報告

収入科目	金額(円)
共同募金収入	14,514,012
一般募金収入	10,089,761
地域歳末たすけあい募金収入	4,424,251
事務費交付金収入	438,000
受取利息配当金収入	36
雑収入	284,070
収入合計	15,236,118

支出科目	金額(円)
奈良県共同募金会への送金支出	14,514,012
事務費支出	44,674
事業費支出	677,432
支出合計	15,236,118

令和元年度 善意銀行への寄付金報告

善意銀行では、皆様からの善意の気持ち(寄付)をお預かりし、地域福祉の推進のために活用しています。皆様の温かいお気持ちを善意銀行にお寄せください。

令和元年度寄付金報告

寄付種別	件数	金額(円)
1.一般寄付	66	651,112
2.指定寄付		
(1) 地域福祉のために	19	385,473
(2) 障がい者のために	21	240,110
合計	106	1,276,695



寄付金の使い道

檀原市社協では、寄付金を活用して次のような活動を行っています。

- 16小学校区地域福祉推進委員会の活動支援
- 障がい者施設への歳末訪問 など



お知らせ広場

心配ごと相談

夫婦間や子どもの家庭問題、離婚手続きなど、日常生活を営むうえで抱える心配ごとや悩みはありませんか？法律に詳しい専任の相談員が適切な助言を行います。なお、相談員には守秘義務があり、プライバシーの保護に配慮した個室での相談を行っています。

日時 火曜日 午前9時～正午
(受付) 午前11時30分まで
木曜日 午後1時～午後4時
(受付) 午後3時30分まで
※祝日、年末年始を除く。



場所 橿原市保健福祉センター南館3階 相談室1
相談料 無料 **予約** 不要(受付順)

正規職員の募集

職種等 保健師又は社会福祉士1名
採用日 令和3年4月1日 **第1次試験日** 9月20日(日)
試験場所 橿原市保健福祉センター南館3階
応募資格 昭和60年4月2日以降に生まれ、保健師又は社会福祉士の資格を有する人。又は令和3年3月取得見込みの人
受付期間 7月10日(金)～8月17日(月)

※受付は8月17日(月)までの消印有効となります。(持参の場合は(土)(日)(祝)を除きます。)

※応募に必要な書類、試験日程などの受験案内は、社協事務局で配布するとともに、ホームページにも掲載しています。

嘱託職員の募集

職種等 保健師・主任ケアマネジャー・ケアマネジャーのいずれかの資格をお持ちの方
募集人数 若干名
雇用期間 令和3年3月31日まで ※更新制度有
勤務日 週5日(休日:土・日・祝等)
賃金 保健師 月額221,500円
主任ケアマネジャー 月額208,800円
ケアマネジャー 月額206,300円
待遇 通勤手当、有給休暇、社会保険完備等

※詳しくは、募集案内をご覧ください。募集案内及び応募に必要な書類は、社協事務局で配布するとともに、ホームページにも掲載しています。なお、採用者が決定したときは、この募集を終了させていただきます。

障がい者等地域活動推進事業助成金

障がい者団体の地域における活動を支援することにより、障がい者等の地域社会への参加と自立を促し、障がいに対する地域住民の理解と認識を深めることなどを目的とした助成金です。助成の対象となる活動は、年3回以上実施する芸術活動や余暇活動、療育活動、交流活動などです。対象となる団体や助成金の額、必要書類など詳細はお問合せください。

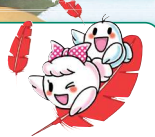
申・問 7月31日(金)までに必要書類を地域福祉係へ



自動販売機で募金ができます

橿原市内には「募金機能付き自動販売機」が15台設置されています。設置にご協力いただいた法人・個人や飲料メーカーから売上の一部を寄付していただいています。また、購入者がお釣りの一部を募金できる「募金箱機能付きの自動販売機」もあります。皆様の赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いいたします。

※設置場所等については地域福祉係までお問合せください。



ふれあい電話訪問サービスの利用者募集

市内在住の高齢者世帯等に対し、ふれあい(話し相手や見守り等)のため、ボランティアによる電話訪問を行っています。

実施日 火曜日(午前10時～午後3時)
金曜日(午前10時～正午)

訪問日 週1回(10分程度)

費用 無料 **申込み** 地域福祉係

※電話訪問をするボランティアも募集しています!! 関心のある方はお問合せください。



声の「いきいき」公開中

社協だより「いきいき」は、音訳グループ「声のしおり」の皆さんのご協力により、音訳して、視覚障がいのある方に届けていただいています。また、社協のホームページ内でも聴くことができます。



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止になったり日程などが変更されたりする場合があります。



編集・発行

社会福祉法人

橿原市社会福祉協議会

〒634-0065 橿原市畷傍町9番地の1
橿原市保健福祉センター 南館
TEL 0744-29-3880(代表)
ホームページ <http://ww9.sakura.ne.jp/>
メールアドレス ikiiki@kashi-syakyou.or.jp
休館日 日曜日

- 総務係・地域福祉係・生活福祉係(3階)
TEL 0744-29-3880 FAX 0744-29-4400
- 在宅福祉係(3階)
TEL 0744-29-3916(直通) FAX 0744-29-4400
- 地域包括支援センター(1階)
TEL 0744-24-4301(直通) FAX 0744-24-4308

案内図

